

議会議事録

令和3年 第2回定例会

日 時：令和3年12月21日
15時20分から

召集場所：消防本部会議室

沖永良部与論地区広域事務組合

令和3年沖永良部与論地区広域事務組合議会第2回定例会議事日程

令和3年12月21日 火曜日 15時20分 開議

消防本部 1階会議室

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3		諸般の報告
第4		行政報告
第5		一般質問 1.喜山康三君
第6	議案 第8号	令和3年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算(第3号)

令和3年 沖永良部与論地区広域事務組合議会第2回定例会会議録

告示月日	令和3年12月15日 告示第12号					
召集の場所	沖永良部与論地区広域事務組合 消防本部会議室					
開議・閉会の日時	令和3年12月21日 15時20分 開会 令和3年12月21日 15時47分 閉会					
開議・休憩・散会 延会・中止の時間	開議 15時20分 休憩 15時36分～15時37分・15時38分～15時39分 散会・延会・中止 時 分					
出席議員 並びに 欠席議員 出席 9名 欠席 0名 【凡例】 出席 ○ 欠席 -	議席 番号	氏名	出 欠	議席 番号	氏名	出 欠
	議長	西 文男君	○	5	南 有隆君	○
	1	野口靖夫君	○	6	新山直樹君	○
	2	児玉実隆君	○	7	奥山雅貴君	○
	3	桂 弘一君	○	8	喜山康三君	○
	4	池田正一君	○			
会議録署名議員 1番 野口靖夫君 2番 児玉実隆君						
職務の為出席した者の氏名 総務課長補佐 平山大樹君						
地方自治法第121条 により説明の為出 席した者の職氏名	管理者 副管理者 副管理者 会計管理者 消防長	今井 力夫君 前 登志朗君 山 元宗君 井上 修吉君 池田 哲勇君		総務課長 署 長 分遣所長 介護次長	通村 隆彦君 白石 昭弘君 本 哲文君 東 公仁君	
議事日程	別紙のとおり		議事経過		別紙のとおり	

開会宣言

○議長（西 文男君）ただ今から、令和3年沖永良部与論地区広域事務組合議会第2回定例会を開会し、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

会議録署名議員の指名

○議長（西 文男君）**日程第1**「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第83条の規定によって、1番「野口靖夫」君及び2番「児玉実隆」君を指名します。

会期の決定

○議長（西 文男君）**日程第2**「会期決定の件」を議題とします。

○議長（西 文男君）お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（西 文男君）異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間と決定しました。

諸般の報告

○議長（西 文男君）**日程第3**「諸般の報告」を行います。

- ・10月19日に実施した「定例監査」について、監査委員からお手元にお配りしてある資料のとおり「適正に執行管理されている」旨の報告がありました。11月30日に告示のあった知名町長選挙において、今井町長が無投票で再選されました。今後の組合管理者として、ご尽力くださいますようお願いいたします。以上で諸般の報告を終わります。

行政報告

○議長（西 文男君）**日程第4**「行政報告」を行います。管理者

○管理者（今井力夫君）行政報告につきましては、消防長から説明をさせたいと思いますので、宜しくお願いします。

○議長（西 文男君）消防長

○消防長（池田哲勇君）行政報告を申し上げます。令和3年10月8日第1回臨時議会後の行政報告を申し上げます。

- ・10月14日 県消防長会秋季総会が指宿市で開催され、事務局から提出があった議案、令和3年度県消防救助技術指導会の収支決算、令和4年度県消防長会春季総会の日程（案）、令和4年度県消防総会事務事業計画（案）、令和4年度県消防救助技術指導会各消防本部分担金（案）、県消防救助技術指導会の運営担当者等の増員について及び報告事項6項目について協議の結果、県下20消防本部同意の上議了し、その中で令和4年度九州地区消防救助技術指導者研修会が長崎県諫早市で開催予定ですが、当消防本部から1名、輪番計画に基づいて派遣する計画です。また、県消防救助技術指導会において、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りながら、新たにコロナ対策係を新設して大会を運営しなければならない状況にあり、装備点検審判員の増員を図り、各消防本部とも2年おきに職員1名を輪番計画に基づき派遣することに決定しました。
- ・11月5日 小笠原諸島海底火山噴火の影響により、与論島においても軽石が数多く漂着しており、新与論発電所の燃料タンカー船が茶花港に着岸出来ず、燃料の受け入れが出来ない事案が発生しまして町・県・国・発電所の関係機関と協議を行い当初、新与論発電所の計画では奄美大島からタンクローリーに燃料を積み込み、フェリーで与論へ輸送して、タンクローリーから屋外タンク上部から直接燃料を入れる計画でしたが、危険物施設関係を担当する消防としては、法的に認められないことから、国の見解として国土交通省の担当から過去に災害として対応したという事案があることから、今回も災害として取り扱っても良いという回答がありましたので、新与論発電所と今後、協議しながら進めることとしました。
- ・11月16日 本署の救助工作車更新事業に伴う中間検査を栃木県下野市のテイセンテクノ工場において実施しました。契約の仕様書に照らし合わせながらすべてを確認しまして、こちらからの要望どおりにぎ装などが出来ておりましたが、18項目の追加要望をお願いしまして中間検査を終了しました。今後の予定では、1月20日前後に完成検査及び納車の予定としております。

- ・12月21日 本日、令和3年第2回定例議会となっております。次の資料につきましては、令和3年度中の災害出動件数と令和3年度の介護申請状況となっております。そちらの方はお目直しをお願いしたいと思います。以上で行政報告を終わります。

一般質問

- 議長（西 文男君）**日程第5** 「一般質問」を行います。発言を許可します。8番「喜山康三」君
- 8番（喜山康三君）はい、8番 一般質問に入ります。
 - 1.本署及び分遣所庁舎の保守管理の在り方及び建て替えについて伺いたいと思います。

与論分遣所は、雨漏りが以前から発生しており、両庁舎とも外観塗装が剥げ劣化しているの見受け、保守管理はどうなっているか、また、建設から38年経過しています。建て替え計画等がありますか。
 - 2.備品管理及び不用(耐用経過)備品の処分の在り方について
車両、備品等の管理は適切に行われているか。不用(耐用年数経過車両等)備品等の廃棄処分は、適切に行われているのか。設備、備品等のリスト資料の提出を求めます。以上です。
- 議長（西 文男君）管理者
- 管理者（今井力夫君）喜山議員のご質問に順を追って回答させていただきます。
 - 1.点目「本署及び分遣所庁舎の保守管理の在り方及び建て替えについて」の件であります。本署及び分遣所の庁舎は、昭和58年に建築されご指摘のとおり38年が経過しております。途中、平成15年3月に大規模な改修をしております。その時に相応のメンテナンスを行っておりますので、次のメンテナンスの時期までは、自己補修ということで職員にお願いをしているところです。また、平成30年度に公共施設等総合管理計画及び個別計画を策定し、それをもとに管理をしているところでございます。鉄筋コンクリートの庁舎の場合、耐用年数は一般的に50年以上と言われておりますので、現在のところ建て替えの計画はございません。自分達でメンテナンスを行いながら、多額の費用を必要とする事業が一段落する令和7年度以降に本格的なメンテナンスを計画しなければならないと考えております。両庁舎とも、新耐震基準を満たしており、耐用年数もまだありますので、建て替えについては、まだ先のことと考えております。
 - 2.点目「備品管理及び不用(耐用経過)備品の処分の在り方について」ですが、備品につきましては、備品台帳及び備品検査簿を備え付け、それぞれの担当所属で管理をしております。2年に一回は監査委員による備品検査も実施しております。近くは本署が、令和元年10月に実施しており、今年度は1月28日に計画をしております。また、分遣所におきましては、令和2年6月に実施しており、来年度の与論議会時に実施する予定であります。また、廃棄についてですが、車両等高額換金出来る物につきましては、競売をしているところでございます。以上で回答を終わります。
- 議長（西 文男君）喜山康三君
- 8番（喜山康三君）ありがとうございます。建て替えについては、どうかなという考えでお聞きしましたが、コロナの発生とか色々あって、それから備品等車両ですね、救助工作車を入れている関係等を見た感じ、手狭になっている感じがするんです。いわゆる備品の管理とか、コロナとか感染症が出てきて、それを搬送した救急車が同じ車庫の中に入れるということがどんなものかと、出来れば防疫体制が取れるような車庫は必要じゃないか、という気がいたしましてお聞きしましたが、今後こういうコロナとか防疫の方法、所員の安全な職場管理の在り方について、どのように考えているのかお伺いします。
- 議長（西 文男君）消防長
- 消防長（池田哲勇君）お答えいたします。新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、私どももきちんとした本署・分遣所に消毒をする部屋を造ってございません。今後こういうのが是非必要というのは考えてはおります。急遽、分遣所の方で10トンタンク車の今納めているところを使用させていただき、本署の方は庁舎の駐車場の西側の方でやると、そういったことで対応をしました。すべてにおいて消毒をしなければいけないということでございますので、当然、救急車も消毒をした後に車庫に入ると、それを徹底して対応をしたところでございます。
- 議長（西 文男君）喜山君
- 8番（喜山康三君）新型コロナで大変色々ご苦労なさっていることは承知しております。こういう時期の時に救急で出動した場合は、新型コロナの感染者ということで出動したのか、それは分からないんですよね、だからいったん出動して、その患者が新型コロナに感染していた患者とは、その時には特定出来るわけではないですので、こういう時期に出動した救急車及び救急隊員は、感染したと見なしたという形で対応すべきじゃないのか、その場合その車両をきちんとした形で車両の

中と隊員がきちんと防疫体制が出来るような今後、計画プランに早期にのせてもしかるべき問題じゃないかなと思いますけれども、それは是非要望しておきます。管理者いかがですか。

○議長(西 文男君) 管理者

○管理者(今井 力夫君) 今、要望というように受け取りましたので、この後考えようということですので、まず、このコロナ対策につきまして、3人共多分そういう対応を取っていると思うんですけども、車を必ずしも消防署の車での搬送ではなくて、両町からそれぞれ永良部の場合一台ずつ、患者さんが前第5波までの間かなりありました。この時には消防署の救急車は一応交通事故を含めたこれまでの救急対応に合わせて、なるべく温存しておく、その代わりにコロナ患者と思われるような方々達の搬送には、両町からそれぞれ車を一台ずつ配置をしていますので、そういうことで消防隊員が、それぞれ同じ場所で交錯することがないように措置を我々は講じておりますので、今現在のところにおいて、これから起こるかもしれない第6波に対してもまずは、両町から車の配置が出来るような体制で臨んでいく必要があるのかなと考えて、今の段階ではそういうように進めさせていただいております。

○議長(西 文男君) 三回目ですので、この件以降についてはこれで、会議規則第45条に質問は同一議題について三回以降は出来ない。しばらく休憩します。

(休憩) 15時36分～15時37分

○議長(西 文男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。二番目の質問をどうぞ

○8番(喜山康三君) 分かりました。こういう感染症とか今から色んなことが出た時にまず、分遣所の場合は人員が少ないわけですよ、そういう意味で職員の衛生管理、健康管理というのは非常に重要だと私は考えております。そういう点を考えて所員のことをきちんと守れるような配慮をもう少しご検討ください。と言うことです。

○議長(西 文男君) しばらく休憩します。

(休憩) 15時38分～15時39分

○議長(西 文男君) よろしいですか。二番目の質問をお願いします。喜山君

○8番(喜山康三君) 備品管理及び不用の在り方ですけども、今まではオークションなどでされているということですけども、これについては何回どれくらいされたのか。リストはありますか。

○議長(西 文男君) 総務課長

○総務課長(通村隆彦君) 帳簿関係と備品管理についてのご質問ですけども、本署において、救急車と指令車それに発電機、分遣所では救急車を競売しております。

○議長(西 文男君) 喜山君

○8番(喜山康三君) 分かりました。何をどういう形でどういう金額で処分したのか。オークションをかけてどうなったのか。そのリストを後でお願いしたいと思います。議長いいですか。以上で私の質問を終わります。リストをお願いします。

○議長(西 文男君) 総務課長

○総務課長(通村隆彦君) はい、資料の提出の方は分かりました。

○議長(西 文男君) これで喜山君の一般質問を終わります。

議案第4号審議

○議長(西 文男君) 日程第6 議案第8号「令和3年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算(第3号)」を議題とします。

提案理由の説明

○議長(西 文男君) 本案についての提案理由の説明を求めます。管理者

○管理者(今井力夫君) ただ今、ご提案申し上げました。議案第8号は「令和3年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算(第3号)」の案件でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出をそれぞれ4,530千円を減額し、歳入歳出の総額を523,751千円と定めるものでございます。主なものとしては、本署救助工作車の更新事業及び通信指令システム中間更新事業業務委託の入札執行余剰金の減額、警防業務用品の劣化等による更新等で全体では減額予算となります。宜しくご審議のうえ可決くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

質疑

○議長(西 文男君) これから質疑を行います。まず初めに「総括質疑」を許可します。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

○議長（西 文男君）次に「歳入歳出補正予算」の質疑を許可します。質疑は「歳入歳出」一括で行います。歳入歳出1ページ・2ページ歳出補正予算事項別明細書3ページです。質疑ありませんか。南君

○5番（南 有隆君）5ページの「役務費」消防負担費ですけれども本署、工作車435万2千円減額になっていますけれども、結構な数字だと思いますけれども、これだけ減った理由とその下の通信指令システム中間更新ですね、与論町だけプラスになっていますけれども、それについて説明を求めます。

○議長（西 文男君）総務課長

○総務課長（通村隆彦君）お答えいたします。435万2千円の相当な金額が減額になったということですので、これは入札による金額でございますので、これの見積りから入札執行のそういった差額といったことではございますので、そういったことをご理解いただきたいと思います。入札については、前回詳細に説明をさせていただきましたので、議員の皆さんもよくご存じだと思いますので、詳細については割愛させていただきます。そういった結果でございます。それから通信指令システムの中間更新が22万円の減額で与論町が減額にもかかわらず増額になっているということだとは思いますが、この負担金につきましては、当初予算については前年度の基準財政需要額で計算をします。今回の補正予算については、令和3年度の基準財政需要額の比率で計算した数値で減額・増額を入れてありますので、このプラスが出るというのは、令和2年度と比べて令和3年度の基準財政需要額の比率が増加しているの、与論町につきましては、按分率の数値が増額している金額という形であります。

○議長（西 文男君）南君

○5番（南 有隆君）分かりました。システムということはやっぱり永良部も与論も3町で一緒にシステムを使っていると思いますけれども、この中でシステム上本署は見えるけれど、分遣所は見えないとか、分遣所は見えるけど、本署は見えないとそういったことは無いと、そこだけは確認したいけれど、システム上だったら必ず同じ情報は与論も永良部の本署も一緒ということでしょうか。

○議長（西 文男君）消防署長

○署長（白石昭弘君）お答えします。現在の通信指令システムは、本署の通信室で一括して受付しています。その中で分遣所の方には、副受信するのがありますので同じように画面で操作するようなことが出来ます。

○議長（西 文男君）南君

○5番（南 有隆君）三回目ですので最後です。やはり海を隔てていて離れている与論島ですけれども、情報というのは一元化して同じ方法を共有しないことには、こういう事務契約というのは意味がなくなると思いますので、必ず与論と隔たり無く同じように扱えるようなシステムで運用してください。よろしく願いいたします。以上です。

○議長（西 文男君）要望でよろしいですか。他にございませんか。

（質疑なしの声）

○議長（西 文男君）これで「質疑」を終決します。

討 論

○議長（西 文男君）これから「討論」を行います。

（討論なしの声）

○議長（西 文男君）「討論なし」と認め、これで「討論」を終決します。

採 決

○議長（西 文男君）これから「採決」を行います。議案第8号「令和3年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（西 文男君）「異議なし」と認めます。したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

閉 会

本定例会に付された事件の審議は、全部終了しました。
これで令和3年沖永良部与論地区広域事務組合議会第2回定例会を閉会します。

閉 会 15時47分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____